

平成17年度センター活動報告

障害児教育実践センター長
土谷良巳

1. センター運営委員会及びセンター紀要編集委員会

(1) センター運営委員会

平成17年度第1回障害児教育実践センター運営委員会が平成17年7月13日(水)に開催され、平成16年度事業報告、同決算、平成17年度事業計画、同予算等について協議された。

(2) センター紀要編集委員会

平成17年度第1回障害児教育実践センター紀要編集委員会が平成17年7月13日(水)に開催され、障害児教育実践センター紀要第12巻、及び同編集幹事等について協議された。

2. 平成17年度の教育相談、教育臨床活動

平成16年4月から平成17年3月までの教育相談実績は、以下の表A、表B、表Cに示す通りである。なお、表には障害児教育講座の臨床実習として実施した教育相談、授業とは別に障害児教育講座及び障害児教育実践センターの教員による個別の教育相談、障害児教育講座、障害児教育実践センターの教員、及び障害児教育専攻の院生が研究のために実施した教育相談が含まれている。

(1) 年間相談件数 (表A)

表Aには障害種別ごとの相談件数が示してある。表中の新規相談とは平成17年度中に新たに相談を開始した件数であり、継続相談とは平成16年度以前から相談を継続している件数である。新規相談の件数は19件、継続相談は32件で合計51件であった。平成15年度は64件、平成16年度は66件であるから、今年度は若干減少している。障害種別でみると知的障害・ダウン症が14件と最も多く、昨年度と同様である。

(2) 年間相談・指導回数 (表B)

表Bには相談・指導の内容ごとの延べ指導回数が示してある。平成17年度の延べ指導回数は全部で545回であった。平成15年度は637回、平成16年度は717回であり、今年度の年間相談・指導回数は減少している。

(3) 年間相談・指導時間 (表C)

表Cには相談・指導ごとの延べ指導時間数が示してある。年間延べ指導時間は合計で792.0時間であった。その内、検査関係が初期・定期96.5時間、継続指導は

表A 年間相談件数

障害種別	新規相談	継続相談	計
肢体不自由・重症心身	1	8	9
知的障害・ダウン症	6	8	14
難聴・聾	2	4	6
言語障害	1	2	3
自閉症・情緒障害	6	1	7
学習障害	3	0	3
視覚障害	0	6	6
その他	0	3	3
合計	19	32	51

新規相談…今年度より新しく教育相談を行ったもの
継続相談…前年度より引き続き教育相談を行ったもの

表B 年間相談・指導回数 (延べ指導回数)

指導内容	新規相談	継続相談	計
初期相談 (検査)	36	-	36
定期相談 (検査)	12	18	30
継続指導	117	362	479
合計	165	380	545

初期相談…初回相談 (検査) のみ行ったもの
定期相談…数ヶ月に1回教育相談 (検査) を行ったもの
継続指導…月1回以上継続して教育相談を行ったもの

表C 年間相談・指導時間 (延べ指導時間)

指導内容	新規相談	継続相談	計
初期相談 (検査)	54.5	-	54.5
定期相談 (検査)	17.0	25.0	42
継続指導	207.0	488.5	695.5
合計	278.5	513.5	792.0

695.5時間であった。延べ指導時間数について平成15年度は1027.5時間、平成16年度は1029.5時間であり、今年度の年間相談・指導時間は減少している。

延べ指導時間を延べ指導回数で割ると1.45時間となり、一回の相談・指導時間は1～2時間である。

3. 研修活動

(1) センターセミナー

◇第72回センターセミナー

日時 平成18年2月18日(土) 13:30～16:30

講演者 岩井雄一 (東京都立八王子養護学校長)

テーマ 個別の教育支援計画の活用と今後の課題

参加者 82名

◇第73回センターセミナー

日時 平成18年3月4日(土) 13:30～16:30

講演者 前川久男（筑波大学心身障害学系教授）
 テーマ K-ABCの作成と活用に関する研究成果と今後の課題

参加者 94名

(2) 各種研究会・講習会

平成17年度に本センターを会場に開催された研究会・講習会等は、以下の通りである。

- ◇上越特別支援教育研究会研修会（上越特別支援教育研究会との共催）
- ◇上越地区特殊教育懇談会
- ◇新潟県認定講習会
- ◇平成17年度附属学校初任者研修会
- ◇上越青年の休日を充実させる会（月1回）
- ◇上越自立活動研究会（隔月）
- ◇通級担当者学習会（隔月）

また、上越教育大学を会場にして開催された「特別支援教育フォーラム2006」（上越教育大学地域連携推進室主催）に関して、上越教育大学心理教育相談室との共同企画により、コーディネーター及びシンポジストを務めた。

4. 地域貢献活動

(1) 新潟県（2名、期間1年）、鳥取県（3名、期間6か月）から研究生を受け入れた（他に1名）。研究生にはそれぞれ指導教員がつき、それぞれの研修テーマにもとづいて指導を受けるとともに、障害児教育講座の授業の聴講、臨床指導への参加などを行った。

(2) 地域支援活動

- ◇新潟県就学指導委員会委員
- ◇新潟県立新潟盲学校評議員
- ◇新潟県立高田盲学校評議員
- ◇新潟県立長岡聾学校評議員
- ◇新潟県立柏崎養護学校評議員
- ◇新潟県立はまなす養護学校評議員
- ◇新潟県立月ヶ丘養護学校評議員
- ◇上越市立東本町小学校評議員
- ◇新潟県教育職員認定講習会講師
- ◇新潟県初任者研修会講師
- ◇新潟県内特殊教育諸学校職員研修会講師
- ◇上越市障害者福祉推進連携協議会（会長、部長、委員）
- ◇上越市就学指導委員会委員
- ◇上越特別支援教育研究会顧問・講師
- ◇上越市こども発達相談室講師及び保育所巡回指導講師

- ◇妙高市障害児通園事業「ひばり園」職員研修講師
- ◇魚沼市子育て支援センター専門相談員
- ◇川崎市教育委員会専門員
- ◇川崎市総合教育センター専門員

5. 刊行物

上越教育大学障害児教育実践センター紀要11巻を平成17年3月に刊行した。

6. センターの利用状況

(3) センターの機能

本センターは障害児教育講座と一体となって、主として障害児教育専攻の大学院生に対して、実践的・臨床的な活動の場と機会を提供している。

教育臨床実習、実践場面分析演習など、幅広くかつ活発に利用されている。

平成17年度の利用上状況は以下の通りである。

(1) 教育臨床実習

障害児教育講座の授業科目「障害児教育臨床実習」及び「障害児応用教育臨床実習」は、その多くを前述の教育相談活動と関連づけて当センターで実施されている。上記の科目は、盲、聾、養護学校免許に関して、それぞれの分野で実施するため、週あたり合計12コマの教育臨床実習の授業が組まれている。

この臨床実習では、本センターに在所する障害のある子どもの検査・教育的診断、教育プログラムの作成、指導、評価を実習させることにより、障害のある子どもの検査・教育的診断法、指導法、評価法に関する原理と技術を指導している。また、個別の臨床の都度カンファレンスを実施し、VTR記録等を用いた臨床実践場面の分析やコンピュータによるデータの処理・管理についても指導している。併せて、言語援助機器や視覚教材、コンピュータを用いた指導法についても指導している。

(2) 教育相談

地域の障害のある子どもの教育診断、発達援助、日常生活の指導・援助について、保護者や学校等の担当者などを対象に、面接相談や各種検査、継続指導、経過観察を行っている。この教育相談活動は、障害児教育専攻の大学院生を含めたチームにより、本センター及び障害児教育講座に所属する教員の指導のもとに、本センターのプレイルーム、行動観察室、各障害種別指導室、検査室、集中制御による行動観察システムを活用して、発達、心理、知覚・認知、運動、コミュニケーション・言語、視覚、聴覚などの検査から総合的

な教育診断を行い、診断結果に基づいて障害のある子どもの早期発見と療育指導などを行い、また、障害のある子どもに関わる人々の環境の調整、地域の医療・相談・教育機関への紹介やケースワークも実施している。

(3) 実習授業

本学大学院の授業科目である「実践場面分析演習：障害児教育」では、地域の養護学校において授業を実施させていただき、当センターのVTR記録等を用いた臨床実践場面の分析やコンピュータによるデータの処理を活用して、授業分析にあたっている。

また、授業科目「障害児心理・生理検査法」では、当センターにある教材や検査用具、施設設備を活用して、多様な検査法や心理学的実験を実施している。

さらに、センターの教材開発室を活用して、臨床実習や実践場面分析演習を通して、必要な教材・教具の開発・作成に関する実習指導を実施している。

(4) 講義・演習・セミナー

センター研修室に視聴覚機器を整備し、またデータ

処理室のコンピュータによるデータ処理システムを活用して、障害児研究法、情緒障害児指導法、重複障害児指導法、言語障害児指導法等の講義を実施している。併せてカンファレンス室を活用し、臨床実習、実践場面分析演習、障害児研究セミナー等の授業を実施している。

7. その他

(1) 国立大学障害児教育関連施設・センター連絡協議会への参加

平成17年9月に金沢大学で開催された日本特殊教育学会第43回大会の折りに、同大学において上記連絡協議会が開催され、当センターから土谷良巳教授が参加した。各大学の施設・センターの活動状況について、様々な情報・意見の交換が行われた。

(2) 広報活動

本センターの概要を、本学のホームページに掲載し、適宜更新している。